

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																							
専門学校 北海道福祉・保育大学校	平成7年4月1日	渡邊 祐美子	〒 060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6085																																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																							
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																					
教育・社会福祉	専門課程	保育未来学科	令和 1(2019)年度	-	令和 1(2019)年度																																					
学科の目的	本学科は、関連法令に基づき、多様な社会福祉についての理論と技能を授け、社会的に有意な人材を育成することを目的とする。																																									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3つの姉妹保育園で400人以上のこどもと一緒に学べる授業がたくさんあり、学校で勉強した技術が実践できる。 芸術鑑賞や施設見学、園外保育などオリジナルのカリキュラムがあり、誰よりもこどもの心に寄り添えるような保育者を目指して、自身の感性を磨ける。 医療系姉妹校との連携授業により、虫歯予防や応急処置の方法などこどもの健康を守る技術を身につけられる。 こどもたちと一緒に取り組む音楽や運動、制作など、自分の“好き”や“得意”を磨いて、「強み」にできる選択制の授業を展開。自分らしい保育のカタチを育める。 ピアノ室にはたくさんの電子ピアノ、その他に4つの個別レッスン室を完備。放課後やお休みなど、空き時間に練習ができる。																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																																				
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれ かに記入	1,755 単位時間	465 単位時間	990 単位時間	270 単位時間																																				
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																						
90 人	41 人	0 人	0 %	3 %																																						
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>						■卒業者数(C)	:	20	人	■就職希望者数(D)	:	20	人	■就職者数(E)	:	20	人	■地元就職者数(F)	:	19	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	95	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
	■卒業者数(C)	:	20	人																																						
■就職希望者数(D)	:	20	人																																							
■就職者数(E)	:	20	人																																							
■地元就職者数(F)	:	19	人																																							
■就職率(E/D)	:	100	%																																							
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	95	%																																							
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																							
■進学者数	:	0	人																																							
■その他																																										
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 市町村職員、保育園、認定こども園、幼稚園、福祉施設 他																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一 受審年月: 一 評価結果を掲載したホームページURL: 一																																									
当該学科のホームページURL	https://yoshida-fukushi.jp/hoiku/																																									
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,845 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>360 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,425 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	1,845 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間	うち必修授業時数	1,425 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	150 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	総授業時数	1,845 単位時間																																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間																																									
うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間																																									
うち必修授業時数	1,425 単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	150 単位時間																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																									
(B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>						総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																							
総単位数	- 単位																																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																									
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																									
うち必修単位数	- 単位																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																									
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																									
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						1 人																																			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						3 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						- 人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						2 人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						- 人																																				
計						6 人																																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3 人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するため、企業等との連携・意見交換を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、事業について審議を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校教職員2名以上、教育・社会福祉分野に関する企業等の役職者2名以上により構成し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、次の事業について審議を行う。

・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項

・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項

・学則の教育課程に関する事項

・教育課程に基づくシラバスに関する事項

・実習・演習等に関する事項

・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 朋紘	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会 事務局長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	①
木村 勝	社会福祉法人 追分あけぼの会 統括施設長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	③
菊地 誠	社会福祉法人清光会 双葉こども園 園長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	③
三原 尚	社会福祉法人宏友会 法人本部 本部長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	③
渡邊 祐美子	専門学校北海道福祉・保育大学校 校長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	一
杉浦 理恵	専門学校北海道福祉・保育大学校 副校長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	一
阿部 幸恵	専門学校北海道福祉・保育大学校 学科長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	一
吉岡 秀典	専門学校北海道福祉・保育大学校 副学科長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	一

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月

(開催日時(実績))

第1回 令和 6年 9月25日 18:00～

第2回 令和 7年 2月 25日 17:30～

<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。</p> <p>教育課程編成委員会で頂いたご意見や要望について、その他の情報を活かしながら、実践的な専門職業人を養成するため、教育課程の編成を行っている。</p>																																							
<p>2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																																							
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実習委託契約書による連携を基本とし、専門的な知識を実践的に活用すべく、技術習得を目指す。</p>																																							
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記</p> <p>5領域、科目別に学び進めてきた部分が保育の現場で、どう総合的に展開していくのかを学び実践力につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域を越え展開される実際の保育を知る。 ・家庭・地域・社会の中の親子の姿を知る。 ・社会構造との関わり、子どもの立場からも考える。 ・共感的理解、子育ち、親育ち、パートナーシップについて学ぶ。 ・保育現場でのマナーについて学ぶ。 ・指針の理解を深め、カリキュラムの実際を知る。 ・チームワーク、企画力、楽しく仕事をするための理解をする。 ・保育士としての総合的なレベルを確認する。 																																							
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th> <th>企 業 連携 の 方 法</th> <th>科 目 概 要</th> <th>連 携 企 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育内容総論</td> <td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td> <td>保育士の養成に必要な5領域、科目別に学びを進めてきた知識・技術について、保育の現場での展開を体得し、総合的な実践力の向上を図ることを目的とする。</td> <td>社会福祉法人いしかり福祉会 えるむの森認定こども園</td> </tr> </tbody> </table>				科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等	保育内容総論	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育士の養成に必要な5領域、科目別に学びを進めてきた知識・技術について、保育の現場での展開を体得し、総合的な実践力の向上を図ることを目的とする。	社会福祉法人いしかり福祉会 えるむの森認定こども園																												
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																				
保育内容総論	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育士の養成に必要な5領域、科目別に学びを進めてきた知識・技術について、保育の現場での展開を体得し、総合的な実践力の向上を図ることを目的とする。	社会福祉法人いしかり福祉会 えるむの森認定こども園																																				
<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>																																							
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>教員は次に掲げる各研修を通じ、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・専門学校教育研修会 ・階層別研修 ・外部研修等(学会等を含む) 																																							
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修名:</td> <td>北海道ブロック協議会総会・講演会</td> <td>連携企業等:</td> <td>全国保育士養成協議会</td> </tr> <tr> <td>期間:</td> <td>令和6年7月6日(土)</td> <td>対象:</td> <td>正職員、嘱託職員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>「つながり」の保育的発達論</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修名:</td> <td>令和6年度実習指導者認定講習</td> <td>連携企業等:</td> <td>保育士養成研究所</td> </tr> <tr> <td>期間:</td> <td>令和6年8月22日(木)～8月23日(金)</td> <td>対象:</td> <td>正職員、嘱託職員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>各養成校教員の保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とする講習会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修名:</td> <td>令和6年度全国保育士養成セミナー(千葉県)</td> <td>連携企業等:</td> <td>全国保育士養成協議会、子ども家庭庁、社会福祉協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟</td> </tr> <tr> <td>期間:</td> <td>令和6年8月29日(木)～30日(金)</td> <td>対象:</td> <td>正職員、嘱託職員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>「岐路に立つ保育士養成－近未来の保育と養成校の姿を考える－」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				研修名:	北海道ブロック協議会総会・講演会	連携企業等:	全国保育士養成協議会	期間:	令和6年7月6日(土)	対象:	正職員、嘱託職員	内容	「つながり」の保育的発達論			研修名:	令和6年度実習指導者認定講習	連携企業等:	保育士養成研究所	期間:	令和6年8月22日(木)～8月23日(金)	対象:	正職員、嘱託職員	内容	各養成校教員の保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とする講習会			研修名:	令和6年度全国保育士養成セミナー(千葉県)	連携企業等:	全国保育士養成協議会、子ども家庭庁、社会福祉協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟	期間:	令和6年8月29日(木)～30日(金)	対象:	正職員、嘱託職員	内容	「岐路に立つ保育士養成－近未来の保育と養成校の姿を考える－」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会。		
研修名:	北海道ブロック協議会総会・講演会	連携企業等:	全国保育士養成協議会																																				
期間:	令和6年7月6日(土)	対象:	正職員、嘱託職員																																				
内容	「つながり」の保育的発達論																																						
研修名:	令和6年度実習指導者認定講習	連携企業等:	保育士養成研究所																																				
期間:	令和6年8月22日(木)～8月23日(金)	対象:	正職員、嘱託職員																																				
内容	各養成校教員の保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とする講習会																																						
研修名:	令和6年度全国保育士養成セミナー(千葉県)	連携企業等:	全国保育士養成協議会、子ども家庭庁、社会福祉協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟																																				
期間:	令和6年8月29日(木)～30日(金)	対象:	正職員、嘱託職員																																				
内容	「岐路に立つ保育士養成－近未来の保育と養成校の姿を考える－」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会。																																						

(2)指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
期間:	令和6年12月19日
内容	「つながり高め合う これからの学び」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。
研修名:	専門学校教育研修会
期間:	令和6年8月9日
内容	講演「今、改めて「教師力」を考える ~教員とはどうあるべきか~」、分科会:事例発表・グループディスカッション・ケーススタディ。
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	北海道ブロック協議会
期間:	令和7年7月5日(土)
内容	保育現場と養成校の協働による人材養成・人財育成を考える。 ~互いの倫理綱領を踏まえて~
研修名:	令和7年度全国保育士養成セミナー Web・対面併催(愛知県)
期間:	令和7年8月27日(水)・28日(木)
内容	「未来ある保育者養成ヘアップデート！」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会。
研修名:	保育士養成研究所 2025年度 研修会 オンライン開催
期間:	令和8年2月15日(日)
内容	実習施設と養成校の協働による保育実習の挑戦
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
期間:	令和7年8月1日(金)
内容	「変化する高校生・学生の理解と専門学校教育の展開～社会人基礎力の育成を目指して～」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。
研修名:	専門学校教育研修会
期間:	令和7年8月8日(金)
内容	講演「学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～」、分科会:事例発表・グループディスカッション・ケーススタディ。
研修名:	吉田学園教職員研修会
期間:	未定
内容	新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

実践的な専門職教育を担う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえどのような理念・目的・目指す人材像を掲げて取り組んでいるのかを説明し、相互の課題やニーズを共有し、実践的な連携強化を図りながら関係業界において必要な人材養成を行う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	商店振興組合顧問
佐藤 朋紘	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会 事務局長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	企業等役員
木村 勝	社会福祉法人 追分あけぼの会 統括施設長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	企業等役員
菊地 誠	社会福祉法人清光会 双葉こども園 園長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	企業等役員
三原 尚	社会福祉法人宏友会 法人本部 本部長	2025年4月1日～ 2027年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

吉田学園の専門学校グループ各学科において、当学科の教育活動を支援してくださる方たちが、吉田学園の教育について深くご理解いただき、業界の更なる発展と地域社会の活性化に向けた連携、協力となる関係構築のため、吉田学園情報公開規定に基づいた情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(専門課程 保育未来学科)													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		英語コミュニケーション	プリント、カード、写真などを用い、新しい単語を学び、基礎会話を学ぶ。	1・通	30	2		○		○		○
2	○		健康科学	「健康」の成立に必須な体のしくみ・運動科学の機序を理解し、健康の知識を習得する。	1・前	15	1	○			○		○
3	○		スポーツ(実技)	各スポーツ種目の基礎的な技術を習得し、ルール理解を深める。準備・試合・片付け等から協調性を養い、安全行動を身に付ける。	1・前	30	1			○	○	○	○
4		○	文章表現	技術としての文章の書き方の基本を習得し、社会人として求められるコミュニケーション能力の基礎を習得する。	1・後	30	2	○			○	○	
5		○	憲法	日本国憲法の中核を学び、日本国民として身に付けなければならない、基本的事項を学ぶ。 具体的な事例と今日的な話題を通して興味関心をもちながら学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○
6		○	情報リテラシーと処理技術	インターネットWord、Excelの基本的な操作を習得し、実務に役立つ各種の文書を作成できるように学ぶ。	1・前	30	2		○		○		○
7	○		社会福祉論	少子高齢時代の現在、すべての人が直面する生活課題に対し、社会福祉が果たすべき役割を理解することを学ぶ。特に多様な問題をもつ家庭や個人の現状を理解しそれらの人々を支援するための制度・知識を学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○
8	○		こども家庭支援論	子ども家庭福祉の歴史、今日的課題や現状を学び、子ども家庭福祉の理論と実際について知る。1児童養護の体系や制度について触れ、子ども家庭福祉の在り方にに関する理解を深める。2子ども家庭福祉の実践に触れ、子ども家庭福祉の内容に関する理解を深める。3子ども家庭福祉の実践に触れ、保育士の在り方に関する理解を深める。	2・通	30	2	○			○	○	○
9	○		こども家庭福祉	基本理念・制度・社会的背景・法とサービスの体系・相談援助活動について学ぶ。児童福祉及び関連分野の組織・専門職との連携のあり方について学ぶ。児童福祉の専門職としての保育士の役割を学ぶ。民間サービスの社会的意味とその現状について理解し、今後の福祉のあるべき方向性について考察する。	1・前	30	2	○			○		○

10	○		保育原理	保育の基礎的・基本的な内容を理解し、保育の本質である養護と教育についての専門性を磨く。保育指針における保育の基本、保育内容の方法、また、歴史的変遷等を理解する。 多様化する今日の社会環境や育児環境について理解し、現代の保育の課題や方向について考察する。	1・前	30	2	○		○		○
11	○		保育・教職者論	保育者の役割、倫理、協働についての理解を深める。また、制度的位置づけや専門性の考察、保護者支援及び地域社会との関係性、保育者の人間性について理解を深め、乳幼児のよりよい育ちについての認識を深める。	2・通	30	2	○		○	○	○
12	○		社会的養護Ⅰ	家庭や地域の養護に関する課題や現状を学び、養護の理論と実際にについて知る。養護の体系や制度について触れ、養護の在り方にに関する理解を深める。児童福祉施設等における養護の実践に触れ、養護の内容に関する理解を深める。児童福祉施設などの実践に触れ、養護を担う職員の在り方に関する理解を深める。	1・後	30	2	○		○	○	
13	○		教育原理	保育の意義及び、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法の基本について理解する。 保育の思想と歴史的変遷について理解する。 保育の現状と課題について考察する。	1・後	30	2	○		○		○
14	○		保育の心理学	こどもの発達にかかわる心理学の基礎を学び、発達を捉える視点やこどもへの理解を深める。	1・前	30	2	○		○	○	
15	○		こどもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。また、子どもの発達に関わる心理学の基礎知識をふまえて、子どもが生活や遊びを通して学ぶ過程を理解するとともに、保育現場における発達のとらえ方および、それに応じた具体的な援助について、事例を通して学びながら、応用力を身につける。	2・通	30	1		○	○	○	○
16	○		こどもの保健	生命の保持と情緒の安定を図る保育における小児の健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を学習する。小児の心身の健康問題の原因が、養護環境や養護方法に有ることを認識し、それらの問題に適切に対応できるように指導する。	1・通	30	2	○		○		○
17	○		こどもの食と栄養	小児期の栄養と食生活は生涯にわたる健康と生活の基礎であることを理解し、小児期から成人にいたる一貫した食生活の意義を学習する。小児栄養の各論(授乳期・離乳期・幼児期・学童期・思春期・老人・障がい者の栄養と、集団給食指導・管理等)を学び、小児栄養の特徴や重要性を理論的、実証的に学習する。	2・前	45	2		○	○		○

18	○	こども家庭支援の心理学	子ども家庭福祉の歴史、今日的課題や現状を学び、子ども家庭福祉の理論と実際について知る。1児童養護の体系や制度について触れ、子ども家庭福祉の在り方にに関する理解を深める。2子ども家庭福祉の実践に触れ、子ども家庭福祉の内容に関する理解を深める。3子ども家庭福祉の実践に触れ、保育士の在り方に関する理解を深める	2 ・ 前	30	2	○		○	○	○
19	○	保育内容演習Ⅰ	幼児期における造形表現の特徴を理解し、色や形やものを通して子どもとふれ合う保育者としての実践力を培う。	1 ・ 前	30	1	○	○	○		○
20	○	保育内容演習Ⅱ	保育の現場では、幅広い音楽の知識をもって実践できることが望ましい。本講義では、音楽理論の基礎と様々な音楽表現活動を学び、実践できる力を養う。	1 ・ 通	60	2	○	○	○	○	
21	○	保育内容演習Ⅲ	5つの領域を踏まえ、健康な心と体を育て、人と関わる力を養う環境を構成しながら、保育における子どもの生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて具体的に学ぶ。	2 ・ 通	60	2	○	○	○	○	
22	○	保育内容総論	五領域、科目別に学び進めてきた部分が保育の現場で、どう展開してゆくのかを学び実践力につける。	1 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○
23	○	乳幼児保育Ⅰ	乳児期が人間の一生の基礎となる重要な時期であることを理解し、乳児の概念や、保育の意義を把握・理解し、乳児保育を担当する保育者として乳児保育に必要な知識・技術の基礎を学ぶ。家庭保育の補完とともに子育て支援ができる能力を身につける。	1 ・ 通	30	2	○	○	○	○	
24	○	乳幼児保育Ⅱ	養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの発育や発達の特性・関わりの基本、生活や遊び・保育の方法・環境について理解する。	1 ・ 通	30	1	○	○	○	○	
25	○	こどもの保健演習	保育の現場において、こどもの保健の基礎知識を基礎として実践力を養う。	1 ・ 前	30	1	○	○	○	○	
26	○	障がい児保育	一般の保育と障がい児保育との連続性に気づかせ、一人ひとりの発達上の課題に対して特別な保育ニーズと支援をあきらかにし、障がい理解を促す。障がい児保育を支える理念に関して理解を深め、併せて、保育所、障がい乳幼児通園施設等での保育の変遷と現状、及び今後の課題を学習する。障がい児保育場面における、日常生活動作、食事動作、排泄動作、更衣動作など具体的な保育方法について学習する。相談機関などの種類と内容を理解すると共に、障がい児への個別的援助の概略と保護者を中心とした支援の内容に関して理解を深める。	2 ・ 通	30	2	○	○			○

27	○		社会的養護Ⅱ	児童福祉施設における施設養護の基本的な学習をする。養護施設の課題とその改善・解決法・方向を児童の権利の確保の視点から考える。高年齢児の自立支援、被虐待児の処遇など、施設養護をめぐる最近の課題について理解し、施設の社会化の必要性を深く把握し、行動力を身につける。	2・前	15	1	○	○	○	○	
28	○		子育て支援	保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。	2・前	30	1	○	○	○	○	
29	○		保育・教育課程論	保育課程は保育所が編成する保育の総合計画であり「保育所保育指針」の改定によって新たに設定された。1. 保育の計画と評価についての理解。2. 保育課程の編成と指導計画作成の理解。3. 保育・教育計画の全体構造を動態的に捉え理解することを目標とし、保育所保育指針と幼稚園学習指導要領を基に保育課程・教育課程論の理解を深める。	1・通	30	2	○	○	○	○	
30	○		保育の理解と方法Ⅰ	音楽に関する基本的な知識や技能を身につけ、ピアノ演奏を通しての楽しさや喜びを体験する。	1・通	60	2	○	○	○	○	
31	○		保育の理解と方法Ⅱ	「こどものうた」の弾き歌いなどを通して子どもの生活や遊びを理解し保育の展開に必要な技術を習得する。また、こどもが人の声や音楽に親しむ体験をするための保育環境構成を学ぶ。	2・通	30	1	○	○	○	○	
32	○		保育の理解と方法Ⅲ	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境など指針に示される保育の内容を理解したうえで、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。	1・通	60	2	○	○	○	○	
33	○		保育実習Ⅰ(保育所)	観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めるとともに、保育所の役割や機能を具体的に理解する。	1・後	90	2		○	○	○	○
34	○		保育実習指導Ⅰ(保育所)	実習効果を上げるため、保育士の役割と使命、実習の意義と目的を理解する。態度マナー、実習日誌の意義、書き方、指導案の書き方等を学ぶ。実習後は体験を整理、自己評価と反省をし、今後の学習、実習意欲につなげる。	1・後	30	1	○	○	○	○	
35	○		保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設の内容、機能等を実践現場で体験を通して理解するとともに、これまで学習した知識・技能を総合的に実践する応用力を学ぶ。	2・前	90	2		○	○	○	○
36	○		保育実習指導Ⅰ(施設)	実習効果を上げるため、保育士の役割と使命、実習の意義と目的を理解する。態度マナー、実習日誌の意義、書き方、指導案の書き方等を学ぶ。実習後は体験を整理、自己評価と反省をし、今後の学習、実習意欲につなげる。	2・前	30	1	○	○	○	○	

37	○	保育・教職実践演習	保育に関する現代的課題について、問題等の現状分析・検討を行い、その問題を解決する過程を理解し、解決内容について再検討する手法を学習する。実地見学や調査をおこないテーマごとディスカッションや、研究発表をおこなう。	2 ・ 通	60	2	○	○	○		
38	○	タッチレッスンⅠ	子どもの心を豊かに育むために保育者自身が豊かな感性と創造力を身につけることをねらいとして、美術館・植物園等に行き、美的感覚・色彩感覚を研ぎ、基礎感覚・感受性を養い、映画や音楽を鑑賞することで、感動する心を養う。	1 ・ 通	30	1	○	○	○	○	○
39	○	タッチレッスンⅡ	保育に必要な、子どもと直接のふれあい、子どもとの接し方、対応の方法を学ぶ。ボランティア活動を通して、いろいろな人と出会い、いろいろな経験を通して、福祉の心を育てる。保育や福祉に関する施設や関係機関の理解を深める。	1 ・ 通	30	1	○	○	○	○	○
40	○	タッチレッスンⅢ	タッチレッスンⅠでの各種実習体験やその時の感動を振り返り、そこから得た、感覚、感性の素晴らしさや美しさ、また、表現の工夫等、心に残った内容や保育者として役立つ様々な事例を、レポートとしてまとめる能力等を養う。	2 ・ 通	30	1	○	○	○	○	○
41	○	形態別介護技術Ⅰ	障がいをもつ対象に適した対応ができるよう、基礎的知識・技術を学ぶ。介護上のポイントと具体的な介護技術を学ぶ。基本的福祉用具について、その使用方法と介護の注意点を身につける。	1 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○
42	○	形態別介護技術Ⅱ	障がいをもつ対象に適した対応ができるよう、基礎的知識・技術を学ぶ。介護上のポイントと具体的な介護技術を学ぶ。基本的福祉用具について、その使用方法と介護の注意点を身につける。	2 ・ 通	30	1	○	○	○	○	○
43	○	リトミック	リトミックは、将来の基礎を培う乳幼児期に知的にも感覚的にもバランスの取れた人間形成に効果的な活動といえる。総合的な活動としてその特性を理解し、音楽教育やダンス、体育、障がい児教育等多くの分野に生かされていることを学ぶ。このような多分野に応用されている表現技術の習得をする。	1 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○
44	○	こどもと運動遊び	さまざまな運動遊びを自らが体験し、その遊びの役割について学ぶ。体を動かす大きさを実感するとともに、こどもに対する運動あそびの展開を考察する。	1 ・ 前	30	1	○	○	○	○	○
45	○	絵本と手づくりおもちゃ	言語発達に基づくコミュニケーション力や創造性等を育成する絵本文化の理解を深める。 絵本の歴史や分類、種類等の理解や実際の絵本づくり、交流園での読みきかせの演習をする。また、立体絵本としてパネルシアターやエプロンシアター、ペーパーサークルの特色を知り演示の留意点を学びながら表現技術を高める。	1 ・ 後	30	1	○	○	○	○	○

46		○	実践ピアノ	保育の現場において音楽の実践を行うために必要なピアノ技術の習得と指導案の作成	2・後	30	1		○		○	○			
47		○	こどもと運動指導	こどもの特徴を理解し、こどもの発達、年齢に合わせた運動あそびの展開ができるようにプログラムを立て、実践する。	2・通	30	1		○		○	○			
48		○	ことばと造形	造形表現を通した子どもの理解。表現素材の体験と多様な生かし方。子どもの造形活動への生かし方。	2・前	30	1		○		○	○			
49		○	こどもとりズム表現	領域「表現」の基本的な捉え方を理解し、他領域との関係性を理解する。音楽リズムを通した保育実践の実際と援助及び指導の方法を学ぶ。発達の段階に応じた表現活動の中からねらいを考え、どのような育ちを願いたいのかを理解する。	2・前	30	1		○		○	○			
50		○	伝承遊びと発達	伝承遊びが子ども発達に必要であることを理解する。保育士の将来なる学生が、自ら楽しさを発見し、仲間とコミュニケーションすることで、実践する現場に活かせるように学ぶ。	2・後	30	1		○		○	○			
51		○	こどもと絵本	絵本の種類や特徴について把握する。 ・ こどもの年齢や発達を理解し、ねらいに合った絵本の選択ができるようになる。 ・ 手作りの絵本製作をおこなう。	2・後	30	1		○		○	○			
52		○	こどもと音楽	音楽を理解したり、演奏する上で必要な知識を習得し、歌うことや伴奏すること等に関わり、演奏技術を習得する。色々な場面の音楽活動における方法論を学習する。	2・後	30	1		○		○	○			
53		○	こどもと身体表現	幼児期における身体表現の役割と必要性を理解し、さまざまな方法と指導法を学び、実践する。	2・後	30	1		○		○	○			
54		○	保育制作	身体機能の発達と玩具・遊具・遊びについての理解を深める。	2・後	30	1		○		○	○			
55		○	地域ボランティア論	ボランティア活動とは何か、改めて考えながら、今後の職業生活における人間関係力などについて学びを深めていく。また、地域コミュニティーの一員として、自分の生活する社会において起こる問題や課題に気付くことで、今後の地域社会とのつながり、かかわりについて考える。	2・後	30	2	○			○	○	○	○	
56		○	福祉保育の実践	障がい児との関わりを通して、発達や施設の役割等について理解を深める。	2・後	30	1		○		○	○	○	○	
57		○	こどもとレーション	発達的視点に立つ体育、子どもの成長と運動発達、身体の構造、体力の向上、幼児期の心理的特長、運動と栄養、運動力学、子どものトレーニング、スポーツ障害と救急法、テーピング、スポーツ事故と法律相談、運動指導のポイント、障がい児のスポーツ指導、今後の体育、スポーツの未来像について理解させる。	2・後	30	2	○			○			○	
58		○	保育実習Ⅱ	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能とそこでの保育士の職務について、学ぶ。	2・前	90	2				○	○	○	○	

59	○	保育実習指導Ⅱ	保育実習(保育園・保育所)の意義と目的、すなわち、子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解や子どもの保育と保護者支援等、また、保育の専門性と職業倫理を理解する。子どもの状態に応じた適切な関わりや表現技術を生かした保育の実践力を培うと共に、保育全体計画に基づいた具体的な計画と実践、保育の観察、記録及び評価等の改善を実践事例を通して学ぶ。併せて事後指導による実習の総括と評価から今後の課題を明確化する。	2 ・ 前	30	1	○	○	○		
60	○	保育実習Ⅲ	保育園以外の児童福祉施設等で実際の利用者と接しながら、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	2 ・ 前	90	2		○	○	○	○
61	○	保育実習指導Ⅲ	保育実習(保育園・保育所以外の児童福祉施設等)の意義と目的、すなわち、子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解や子どもの保育と保護者支援等、また、保育の専門性と職業倫理を理解する。子どもの状態に応じた適切な関わりや表現技術を生かした保育の実践力を培うと共に、保育全体計画に基づいた具体的な計画と実践、保育の観察、記録及び評価等の改善を実践事例を通して学ぶ。併せて事後指導による実習の総括と評価から今後の課題を明確化する。	2 ・ 前	30	1	○	○	○		
合計				61	科目		2205	単位	(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。